

	項目・内容	資料	市民意識調査（資料5-2）	○…審議会からの主な意見等 →…事務局からの回答	検証・検討結果（現時点の考え方）																				
	制度継続の可否	資料5-2：P85～86	・制度の必要性（P85～86）（%） <table border="1" data-bbox="967 359 1368 596"> <tr> <td>必要だと思う</td> <td>53.3</td> </tr> <tr> <td>やむを得ない</td> <td>38.7</td> </tr> <tr> <td>必要だとは思わない</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>4.8</td> </tr> </table>	必要だと思う	53.3	やむを得ない	38.7	必要だとは思わない	3.2	無回答	4.8	○市民意識調査での制度の必要性に関しては高い割合であり、継続でよい。 ○制度は必要。	制度は継続すべきである。												
必要だと思う	53.3																								
やむを得ない	38.7																								
必要だとは思わない	3.2																								
無回答	4.8																								
1	制度の成果 （制度導入の効果） ・家庭ごみの減量にかかる実績	資料3：P3、P15、P17、P19 資料5-2：P4～5、P38～39	・取組状況（P4～5）（%） <table border="1" data-bbox="967 659 1368 926"> <tr> <td>日々取り組んでいる</td> <td>40.2</td> </tr> <tr> <td>自分たちに負担がかからない範囲で取り組んでいる</td> <td>53.1</td> </tr> <tr> <td>意識はしているが、あまり取り組んでいない</td> <td>5.7</td> </tr> <tr> <td>取り組んでいない</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.2</td> </tr> </table> ・意識の変化（P38～39）（%） <table border="1" data-bbox="967 989 1427 1262"> <tr> <td>変わらず意識している</td> <td>77.4</td> </tr> <tr> <td>意識が薄れてきている</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>実施前も今も、特に意識していない</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>実施後に大分市に転入したので、比較できない、わからない</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.7</td> </tr> </table>	日々取り組んでいる	40.2	自分たちに負担がかからない範囲で取り組んでいる	53.1	意識はしているが、あまり取り組んでいない	5.7	取り組んでいない	0.8	無回答	0.2	変わらず意識している	77.4	意識が薄れてきている	8.8	実施前も今も、特に意識していない	9.1	実施後に大分市に転入したので、比較できない、わからない	2.9	無回答	1.7	○ごみ減量の意識のある人はぎりぎりまで削減をしている。 ○家庭ごみ有料化制度によって市民の意識がどう変わったかということが見えるアンケートを今後はぜひ実施してほしい。 →市民意識調査については、次回の実施分より、市民意識の変化についてより細かく検証できる形に見直す。 ○分別について重点を置いてさらに周知を図ったらどうか。 ○分別ができればリサイクルに回せる。懇談会など学習の機会を増やして周知を図って一人一人が責任を持つようになればごみも減るのではないか。	家庭ごみ有料化制度導入の効果については、市民意識調査の結果やごみ排出量の推移から、制度導入の効果は維持しているものの、今後さらなるごみの減量化に向けて、分別の周知徹底に対する取り組みを強化する必要がある。
日々取り組んでいる	40.2																								
自分たちに負担がかからない範囲で取り組んでいる	53.1																								
意識はしているが、あまり取り組んでいない	5.7																								
取り組んでいない	0.8																								
無回答	0.2																								
変わらず意識している	77.4																								
意識が薄れてきている	8.8																								
実施前も今も、特に意識していない	9.1																								
実施後に大分市に転入したので、比較できない、わからない	2.9																								
無回答	1.7																								
2	対象となるごみ ※条例第19条の2 （家庭廃棄物の搬出方法） ・対象のごみ 燃やせるごみ、燃やせないごみ ・対象外のごみ 資源物、危険物 ・剪定枝・落ち葉・草花 ・ボランティアごみ	資料4：P3 資料5-2：P40～42	・対象となるごみ（P40～42）（%） <table border="1" data-bbox="967 1346 1501 1562"> <tr> <td>これまでどおり、「資源物」は、分別を促進するため対象外とした方がよい</td> <td>88.8</td> </tr> <tr> <td>「資源物」も対象とした方がよい</td> <td>5.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3.5</td> </tr> </table>	これまでどおり、「資源物」は、分別を促進するため対象外とした方がよい	88.8	「資源物」も対象とした方がよい	5.7	その他	2.0	無回答	3.5	○現行どおり ○資源物は嵩張るので、有料化すると割に合わないのではないか。 ○分別の推進のために無料のままなのは妥当。 ○現行どおり ○現行どおり	現行どおりとする。												
これまでどおり、「資源物」は、分別を促進するため対象外とした方がよい	88.8																								
「資源物」も対象とした方がよい	5.7																								
その他	2.0																								
無回答	3.5																								

	項目・内容	資料	市民意識調査（資料 5-2）	○…審議会からの主な意見等 →…事務局からの回答	検証・検討結果（現時点の考え方）																														
3	指定ごみ袋の種類と手数料額	資料 3 : P4~6	<p>・値段（P43~44）（%）</p> <table border="1"> <tr><td>ちょうどよいと思う</td><td>53.1</td></tr> <tr><td>高いと思う</td><td>28.4</td></tr> <tr><td>安いと思う</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>12.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>2.0</td></tr> </table> <p>・種類（大きさ）（P45~48）（%）</p> <table border="1"> <tr><td>今のままでよい</td><td>87.3</td></tr> <tr><td>変えた方がよい</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>3.6</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.8</td></tr> </table>	ちょうどよいと思う	53.1	高いと思う	28.4	安いと思う	4.4	わからない	12.2	無回答	2.0	今のままでよい	87.3	変えた方がよい	7.2	わからない	3.6	無回答	1.8	<p>○…審議会からの主な意見等 →…事務局からの回答</p> <p>○現行どおり</p> <p>○袋の種類は現行どおりで良いと思う。 ○45 リットルが最大でよい。 ○一人暮らしには 5 リットルの袋も必要。</p> <p>○袋の厚みについては今後検討の余地がある。 →他都市の状況やごみ処理施設の破袋工程等を考慮して、今後の検討課題とする。</p> <p>袋の厚みに関するデータ（R3 佐伯市調査より抜粋）</p> <table border="1"> <tr><td>大分市 可燃・不燃兼用 大袋(45L相当)</td><td>0.035mm</td></tr> <tr><td>県内14市町における大袋の平均厚さ(可燃物)</td><td>0.032mm</td></tr> <tr><td>県内14市町における大袋の平均厚さ(不燃物)</td><td>0.040mm</td></tr> <tr><td>県内14市町における大袋の平均厚さ(可燃・不燃平均)</td><td>0.036mm</td></tr> <tr><td>【厚さ最大】佐伯市 不燃物(45L)</td><td>0.050mm</td></tr> <tr><td>【厚さ最小】由布市 可燃ごみ(大)</td><td>0.025mm</td></tr> </table> <p>○手数料額については、新環境センターの稼働に合わせた引き上げを検討しても良いのではないかと。 →今後の検討課題とする。</p>	大分市 可燃・不燃兼用 大袋(45L相当)	0.035mm	県内14市町における大袋の平均厚さ(可燃物)	0.032mm	県内14市町における大袋の平均厚さ(不燃物)	0.040mm	県内14市町における大袋の平均厚さ(可燃・不燃平均)	0.036mm	【厚さ最大】佐伯市 不燃物(45L)	0.050mm	【厚さ最小】由布市 可燃ごみ(大)	0.025mm	現行どおりとする。
	ちょうどよいと思う	53.1																																	
	高いと思う	28.4																																	
	安いと思う	4.4																																	
わからない	12.2																																		
無回答	2.0																																		
今のままでよい	87.3																																		
変えた方がよい	7.2																																		
わからない	3.6																																		
無回答	1.8																																		
大分市 可燃・不燃兼用 大袋(45L相当)	0.035mm																																		
県内14市町における大袋の平均厚さ(可燃物)	0.032mm																																		
県内14市町における大袋の平均厚さ(不燃物)	0.040mm																																		
県内14市町における大袋の平均厚さ(可燃・不燃平均)	0.036mm																																		
【厚さ最大】佐伯市 不燃物(45L)	0.050mm																																		
【厚さ最小】由布市 可燃ごみ(大)	0.025mm																																		
※条例第 25 条、別表第 2（一般廃棄物処理手数料）	資料 4 : P5																																		
資料 5-2 : P43~48	資料 5-3 : P4~5																																		
資料 5-3 : P4~5																																			
・指定ごみ袋方式 ・兼用袋であること																																			
・種類																																			
・袋の形、大きさ、厚みほか																																			
・排出量単純比例型 ・手数料額（ごみ袋の値段） （0.7 円/リットル）																																			
4	負担軽減措置	資料 3 : P7~9	<p>・負担軽減措置の対象者（P49~53）（%）</p> <table border="1"> <tr><td>これまでどおりでよい</td><td>69.0</td></tr> <tr><td>この他に追加してほしい対象がある</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>22.7</td></tr> </table>	これまでどおりでよい	69.0	この他に追加してほしい対象がある	2.6	その他	5.7	無回答	22.7	<p>○…審議会からの主な意見等 →…事務局からの回答</p> <p>○現行どおり</p> <p>○袋の作製費より配送委託料の方が高いのは気になる。 ○経費の削減も大事。 ○すべて配達ではなく、近くの支所まで取りに来てもらう形式でも良いのではないかと。 →負担軽減措置の対象者は自身で支所まで取りに行くことが難しい場合が多いことや、支所等で保管する場所を確保することが困難であること、また、配送業務についても、対象者にあわせた枚数ごとに箱詰をし直したり、不在の際には再配送をするなど、通常の配送業務に比べ手厚い対応をしていることから、これ以上の削減は困難と考えている。</p> <p>○現行どおり</p>	現行どおりとする。																						
	これまでどおりでよい	69.0																																	
	この他に追加してほしい対象がある	2.6																																	
	その他	5.7																																	
無回答	22.7																																		
・対象者	資料 5-2 : P49~53																																		
・措置方法（申請、配達ほか）																																			
・交付する袋の大きさと枚数																																			

	項目・内容	資料	市民意識調査（資料 5-2）	○…審議会からの主な意見等 →…事務局からの回答	検証・検討結果（現時点の考え方）																	
5	手数料収入とその用途 (1) 家庭ごみ有料化に伴う事務費	資料 3 : P9~10		○現行どおり	現行どおりとする。																	
	(2) 廃棄物処理施設整備基金	資料 3 : P9~10 資料 5-2 : P54~57	・基金の積み立て（P54~57） (%) <table border="1"> <tr> <td>もっと多くの金額を基金に積み立てた方がよい</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>基金よりもごみ減量・リサイクルに関する経費にたくさん充てた方がよい</td> <td>19.2</td> </tr> <tr> <td>これまでどおりでよい</td> <td>59.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5.7</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>5.7</td> </tr> </table>	もっと多くの金額を基金に積み立てた方がよい		9.5	基金よりもごみ減量・リサイクルに関する経費にたくさん充てた方がよい	19.2	これまでどおりでよい	59.9	その他	5.7	無回答	5.7	○環境意識の啓発等に繋がる施設等に使用されるのは大変良いこと。 ○現状のままで良い。							
	もっと多くの金額を基金に積み立てた方がよい	9.5																				
	基金よりもごみ減量・リサイクルに関する経費にたくさん充てた方がよい	19.2																				
	これまでどおりでよい	59.9																				
その他	5.7																					
無回答	5.7																					
(3) ごみ減量・リサイクルの推進に関する経費	資料 3 : P9~10			各事業とも、収入の用途として妥当である。																		
① ごみステーション設置等補助事業	資料 3 : P11 資料 5-1 : P4 資料 5-2 : P58~62	・ごみステーション設置等補助金（P58~62） (%) <table border="1"> <tr> <td>設置に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>設置に対する補助限度額（120,000円）を変更した方がよい</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>改修等に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>改修等に対する補助限度額（50,000円）を変更した方がよい</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>被せネットやシートの購入に対する補助限度額（3,500円）を変更した方がよい</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>これまでどおりでよい</td> <td>40.1</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>44.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>5.3</td> </tr> </table>	設置に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい	3.0	設置に対する補助限度額（120,000円）を変更した方がよい	3.0	改修等に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい	2.0	改修等に対する補助限度額（50,000円）を変更した方がよい	2.5	被せネットやシートの購入に対する補助限度額（3,500円）を変更した方がよい	3.4	これまでどおりでよい	40.1	わからない	44.7	その他	4.6	無回答	5.3	○資材費の高騰などを考慮して、若干でも増額できないか、その可能性を次回の検証までに検討してほしい。 ○補助制度を使おうと思っても、土地の所有者や設置場所等の基準が厳しくて使えない。 →市道上などで道路管理者から許可が下りない場所にごみステーションを設置しようとする場合は、行政の判断として補助金の決定をすることが難しいと考えている。今後も地域の方々と一緒に設置に関して適当な場所を探していきたい。	現行どおりとする。
設置に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい	3.0																					
設置に対する補助限度額（120,000円）を変更した方がよい	3.0																					
改修等に対する補助率（3分の2）を変更した方がよい	2.0																					
改修等に対する補助限度額（50,000円）を変更した方がよい	2.5																					
被せネットやシートの購入に対する補助限度額（3,500円）を変更した方がよい	3.4																					
これまでどおりでよい	40.1																					
わからない	44.7																					
その他	4.6																					
無回答	5.3																					
② クリーン推進員活動関連事業	資料 3 : P12 資料 5-1 : P4 資料 5-2 : P63~66	・クリーン推進員活動関連事業補助金（P63~66） (%) <table border="1"> <tr> <td>報償金額を変更した方がよい</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>運営費補助金の額を変更した方がよい</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>これまでどおりでよい</td> <td>42.7</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>43.3</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>5.3</td> </tr> </table>	報償金額を変更した方がよい	8.7	運営費補助金の額を変更した方がよい	3.4	これまでどおりでよい	42.7	わからない	43.3	無回答	5.3	○クリーン推進員のなり手が無いが、報奨金額を上げてもなってもらえるものではない。 ○報奨金は今の額でちょうど良い。	現行どおりとする。								
報償金額を変更した方がよい	8.7																					
運営費補助金の額を変更した方がよい	3.4																					
これまでどおりでよい	42.7																					
わからない	43.3																					
無回答	5.3																					
③ ごみ減量・リサイクル啓発事業	資料 3 : P12			○まだまだごみのリサイクルに対する啓発活動自体が足りていないのではないかと。啓発活動にもう少し力を入れるべき。 ○児童教育としてのごみ減量推進や啓発活動を行い、小さい頃からの意識づけを検討する必要がある。 →環境学習ということで、主に小学4年生を対象にごみの減量・リサイクル、ごみ収集の方法やごみ収集車の体験など、環境問題に意識を持ってもらう取り組みを実施しており、校長会等での説明を通し、活動を広げていきたい。	現行どおりとし、現在の取組みをさらに強化する必要がある。																	

	項目・内容	資料	市民意識調査（資料 5-2）	○…審議会からの主な意見等 →…事務局からの回答	検証・検討結果（現時点の考え方）												
	④ 生ごみ減量化促進事業	資料 3 : P13 資料 5-2 : P67~71	・生ごみ処理機器、ディスポーザーの購入に対する補助金（P67~71）（%） <table border="1"> <tr><td>補助額を変更した方がよい</td><td>3.4</td></tr> <tr><td>上限額を変更した方がよい</td><td>4.1</td></tr> <tr><td>これまでどおりでよい</td><td>73.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10.9</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>9.9</td></tr> </table>	補助額を変更した方がよい	3.4	上限額を変更した方がよい	4.1	これまでどおりでよい	73.7	その他	10.9	無回答	9.9	○市民に対する生ごみの減量促進のための PR としての事業という考え方でよい。 →PR の効果を狙うのはもちろんのこと、減量の効果としても一定程度あると考えている。 ○費用対効果はどうか。 →生ごみの減量化のために生ごみ処理機やコンポスト等は効果があるものと認識しており、補助率の引き上げ等を行っている。	現行どおりとする。		
補助額を変更した方がよい	3.4																
上限額を変更した方がよい	4.1																
これまでどおりでよい	73.7																
その他	10.9																
無回答	9.9																
	⑤ 有価物集団回収運動促進事業	資料 3 : P14 資料 5-1 : P5 資料 5-2 : P72~76	・有価物集団回収運動実施団体に対する報奨金（P72~76）（%） <table border="1"> <tr><td>活動に係る報償金を変更した方がよい</td><td>3.6</td></tr> <tr><td>回収に係る報償金を変更した方がよい</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>対象品目を増やした方がよい</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>これまでどおりでよい</td><td>74.7</td></tr> <tr><td>その他※</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>9.7</td></tr> </table>	活動に係る報償金を変更した方がよい	3.6	回収に係る報償金を変更した方がよい	5.1	対象品目を増やした方がよい	3.1	これまでどおりでよい	74.7	その他※	7.2	無回答	9.7	○子ども会、老人会が減ってきている。 ○報奨金の拡充をしてほしい。 ○分別についての周知活動がさらに必要。 ○事業の継続をお願いしたい。	現行どおりとするが、支援の拡充について今後の検討課題とする必要がある。
活動に係る報償金を変更した方がよい	3.6																
回収に係る報償金を変更した方がよい	5.1																
対象品目を増やした方がよい	3.1																
これまでどおりでよい	74.7																
その他※	7.2																
無回答	9.7																
	⑥ 高齢者等世帯に対するごみ出し支援事業	資料 3 : P14		○大事な事業だから継続してほしい。	現行どおりとする。												
6	不法投棄・不適正排出・ 野外焼却の各対策 (1) 不法投棄対策	資料 3 : P20 資料 5-2 : P77~80	・不法投棄対策（P77~80）（%） <table border="1"> <tr><td>市によるパトロール</td><td>30.9</td></tr> <tr><td>ボランティア団体によるパトロール</td><td>8.7</td></tr> <tr><td>監視カメラの設置</td><td>46.8</td></tr> <tr><td>市報や回覧による啓発</td><td>12.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>6.1</td></tr> </table>	市によるパトロール	30.9	ボランティア団体によるパトロール	8.7	監視カメラの設置	46.8	市報や回覧による啓発	12.7	その他	4.4	無回答	6.1	○現行不法投棄がある場所はほとんど限られているので、その土地の除草や照明設置などの環境整備についての補助金はないか。 →補助金はなく、環境整備は土地の所有者にお願いすることになる。 ○監視パトロール等により不法投棄件数は年々減ってきているが、地区によっては何度も不法投棄される場所があるため、行政の何らかの対応は必要ではないかと感じておりますが、最終的には警察力にお願いするという形になるかと思えます。	現行どおりとする。
市によるパトロール	30.9																
ボランティア団体によるパトロール	8.7																
監視カメラの設置	46.8																
市報や回覧による啓発	12.7																
その他	4.4																
無回答	6.1																
	(2) 不適正排出対策	資料 3 : P20 資料 5-2 : P81~84	不適正排出対策（P81~84）（%） <table border="1"> <tr><td>市による早朝パトロール強化</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>不適正排出者の特定・直接指導</td><td>35.6</td></tr> <tr><td>ごみステーションへの啓発看板の掲示</td><td>33.8</td></tr> <tr><td>市報や回覧による啓発</td><td>15.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5.3</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>7.0</td></tr> </table>	市による早朝パトロール強化	9.0	不適正排出者の特定・直接指導	35.6	ごみステーションへの啓発看板の掲示	33.8	市報や回覧による啓発	15.5	その他	5.3	無回答	7.0	○ごみステーションに設置する監視カメラに対する補助金はないか。 →ございません。 ○啓発を続けていくしかない。	現行どおりとする。
市による早朝パトロール強化	9.0																
不適正排出者の特定・直接指導	35.6																
ごみステーションへの啓発看板の掲示	33.8																
市報や回覧による啓発	15.5																
その他	5.3																
無回答	7.0																
	(3) 野外焼却対策	資料 3 : P20		○現行どおり	現行どおりとする。												
7	その他			○検証の周期を現行の 3 年から 5 年程度に延ばしても良いのではないか。	検証の期間についての見直しを今後の検討課題とする。												